

<排水設備指定工事店の変更届出に必要な書類>

書 類	様 式	個 人	法 人
排水設備等指定工事店登録事項変更届出書 (※いずれの場合にも提出が必要です)	第 2 3 号	○	○

※変更の内容によって提出が必要な書類等

(1) 指定工事店の名称又は所在地の変更			
1-1 営業所の平面図及び写真	第 1 7 号	○	○
1-2 営業所の案内図		○	○

(2) 代表者又は役員の変更 (法人の場合のみ)			
2-1 登記事項証明書の写し		/	○
2-2 定款の写し		/	○
2-3 代表者にかかる住民票の写し(コピー不可、本籍地表示あり)		/	○代表者
2-4 市町村税の納税証明書(市民税, 法人市民税, 固定資産税, 軽自動車税など課税されている全ての税目) ※最新年度の原本提出です(コピー不可)。		/	○会 社 ○代表者
2-5 条例第7条の3第1項第4号アからエまでのいずれにも該当しないことの宣誓書	宣誓書	/	○代表者、役員

(3) 雇用する排水設備工事責任技術者の変更			
3-1 雇用する責任技術者の名簿 (大崎市の排水設備等工事責任技術者登録者が1名以上必要です。 <u>いない場合は併せて責任技術者登録も必要です。</u>)	第 1 8 号	○	○
3-2 責任技術者の雇用を証する書類(源泉徴収票や各種保険証などのコピー)		○	○